

研究代表者 所属・職：健康科学部・准教授

氏 名：毛利 志保

研究課題名：特別支援学校における児童生徒の多様性を受容する計画指針の開発

研究の概要

本研究の目的は、特別支援学校（以下、特支）における計画指針や既存建築の空間構成と、実際の使われ方に不整合があることを明らかにしたうえで、実態に即した空間基準および計画指針を示すことである。

昨年度は、自立度により生活展開が顕著に異なること、授業内容、教員との関わり方、教室での姿勢や利用家具、一人あたりの所要面積を含む空間利用方法が全く異なることが把握された。

しかし、それらの空間基準は都道府県（教育委員会）により大きく異なる。こうしたことを踏まえ、障害児・特支の計画指針の有無および差異について比較分析を実施した。

研究は、都道府県の計画指針等を比較したのち、計画意図と運営の関係の把握により進めることを予定した。具体的には、都道府県アンケート調査による計画指針や運営基準の収集、また一部ヒアリングによる学校計画の立案プロセス、担当部署における情報共有の詳細把握とした。また、先進モデル校の視察および運営者ヒアリングにより、計画意図と実際の運営の相互関係についての把握を試みた。

達成状況・成果内容

取り組み状況は以下のとおりである。

1. 調査方法

都道府県アンケート調査、また一部都道府県ヒアリング、先進モデル校の視察および運営者ヒアリングを予定していたが、コロナ禍の影響によりヒアリング、モデル校視察は実施できず、都道府県アンケートおよび県内の行政（愛知県）へのヒアリングを行った。

・都道府県アンケートの概要

下記の通り、アンケートを実施した。

最初は郵送にて実施したが、回収率が低調だったため、再度郵送および電子データ経由にて実施し半数程度の回収率を得た。

調査概要	
1. 行政アンケート調査	
対象	全都道府県（全国公立学校建築協議会）施設整備担当者、建築技術者
方法	輸送及び電子データ
内容	1回実施 計画指針・運営基準の有無、設計プロボの有無、担当部署、理念 定員管理、受入方針、空間基準、（特支、通常校共）、設備等の有無

2 回実施（9 月、11 月）、回収率 51%（24/47 都道府県）

2. 分析内容

1) 定員管理（1 校あたりの定員）

重度障害学級における児童一人当たりの教員数は 0.3 人～1.73 人であり、都道府県（さらには学校）による顕著なばらつきが見られた。

2) 障害児の受入方針

特別支援学校の定員は都道府県の受入れ基準によって大きく左右される。

そこで、特別支援学級入学者の受入れ基準の明文化の有無および基準について、共通点、相違点を踏まえて分析した。

明文化が「ある」は 5 件、「ない」は 18 件（無回答 1 件）であり、明文化されていない都道府県が 7 割を超えた。無回答の理由は就学先決定については市区町村の専権事務であるということであった。

基準内容および実態について把握すると「学校教育法施行令 22 条の 3 に基づき判断」「市町村教育委員会において総合的に判断」「本人・保護者の意見を尊重、合意形成」「本人・保護者の願い」「その子の可能性」「実態」「将来の自立と社会参加」

「今の生活の充実」「必要な支援・環境面の配慮」「本人の教育的ニーズ」といった項目が挙げられた。障害の程度や環境による明確な線引きよりも、総合的な判断を優先していると推察された。

県名	(1) 児童一人当たりの 教員配置 (重度障害学級)	(2) 児童一人当たりの 教員配置 (重度障害でない学級)	(3) 医療的ケアに対応 している学校数
	平均 () 人	平均 () 人	() 校
A			26校
B	0.45人	0.34人	11校
C			10校
D			67校
E			14校
F	1.73人	2.11人	16校
G			15校
H	0.84人	0.4人	10校
I			9校
J	0.3人		9校
K			25校
L	0.8人	0.4人	11校
M			5校
N	0.82人	0.38人	12校
O	0.53人	0.4人	9校 看護師配置校
P			8校
Q	0.3人	0.1人	13校
R			28校
S			17校
T	0.33人	0.17人	4校
U	1人		3校
V			5校
W			5校
X			9校

3) 空間基準の有無

計画及び空間基準については、「ない」都道府県が21件中17件と8割を超えた。基準がないなかで計画のベースとなるものは「現場教員の意見」や「他県の事例」であり、都道府県内の学校計画者自身が特別支援学校の空間計画についてあらためて検討する実態は非常に稀有であることがわかった。

しかしながら、近年については、個別の基本計画を立案したうえで設計をしていることから、今後はそうした基準化が進展することが期待される。

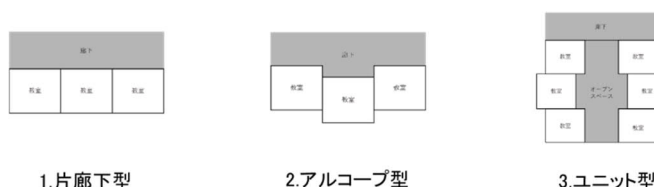
(1) 特支の空間計画における基準についてあるか		(2) 計画設計において特に参照するもの	
ある一質問 (3) へ	4件	現場教員の意見	4件
ない一質問 (2) へ	17件	都道府県外の特別支援学校の事例	8件
その他一例 ・室面積のみ		その他一例 ・配置計画は現場教員 ・室面積基準や内装の材質については基準あり	
(3) 2007年(平成19年)以降に新築または移転された学校はあるか		(4) 質問(3)の学校について個別の基本計画はあるか	
ある	14件	ある	3件
ない	4件	ない	1件
学校数	51校	その他一例 ・一部学校 ・基本設計がある	

4) 教室と廊下空間の実態

各都道府県内の特支について、教室と廊下の関係別に下図のように類型化し、回答を得た。

廊下幅が一定の片廊下型に比べ、廊下にたまり場ができるアルコーブ型、教室内に廊下空間を取り込むことができるユニット型がある。

すると、片廊下型が圧倒的に多く(441校)、アルコーブ型(10校)、ユニット型(12校)は全体の1%程度であった。都道府県別の偏りが大きく、「片廊下型のみ」「アルコーブ型も有する」「ユニット型も有する」の3類型に大別された。アルコーブ型、ユニット型それぞれの空間的特性の検証を含め、当該都道府県が選択した理由について明らかにする必要がある。



5) まとめ

都道府県別に学校運営および空間別の特徴を把握した。すると、教員配置、学校定員に対する考え方、空間基準の有無について、都道府県ごとに大きなばらつきがあることが明らかとなった。また、教室と廊下の関係といった空間の実態についても都道府県別の傾向が見られた。

今回は結果のみの把握となったが、今後はその背景にある各都道府県の担当者および担当部署について詳細を把握することにより、その差異の要因について明らかにしていく。